

令和7年度 第4回八戸市総合計画等推進市民委員会 議事録

日 時：令和7年7月9日（水） 午後2時～午後4時

場 所：YSアリーナ 大会議室

出席委員：堤 静子 委員長、宮腰 直幸 副委員長、小笠原 圭一 委員、織笠 琢磨 委員、
重 浩一郎 委員、田頭 初美 委員、中村 一明 委員、根城 秀樹 委員、峯 敬子 委員
（計9名）

事務局：安原 総合政策次長、小笠原 政策推進課長、見付 GL、谷地主事

【1. 開会】

○司会（見付 GL）

お時間になりましたのでこれから「令和7年度 第4回八戸市総合計画等推進市民委員会」を始めていきたいと思います。本日も皆様、暑い中、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。宮腰副委員長は少し事授業の関係で遅れてくるとのことなので、おそらく1時間くらい遅れて到着いたします。峯委員も到着が遅れているとのことでした。松橋委員については欠席ということで御連絡をいただいております。

今日は総合計画の最後の審議ということになりますのでよろしくお願いたします。

【2. 資料の確認及び委員長挨拶】

○司会（見付 GL）

それでは、資料の確認をしていただいて、本日の議事に入りたいと存じます。本日の会議資料は、皆様のお席にお配りしました、

- ・次第
- ・出席者名簿
- ・席図
- ・資料1「第7次八戸市総合計画【施策シート③】」
- ・資料2「事前質問・意見一覧表」

でございます。また、本日もお手元に置いております灰色のファイルの中に、本日の審議に関する資料としまして、総合計画等の参考資料を御用意しております。よろしいでしょうか。それでは、開会にあたりまして、堤委員長から御挨拶をお願いします。

○堤委員長

みなさんこんにちは。今お話しがあったようにお忙しい中、暑い中ですね、お疲れ様でございます。今日は前回に引き続き総合計画の実施状況に関する審議ということで最後の政策5の「まち」を形づくりと政策6の「八戸らしさ」を活かすというところの審議となりますので是非よろしくお願いたします。以上です。

○司会（見付 GL）

ありがとうございました。それでは早速ここからの議事は堤委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

3. 【審議案件：第7次八戸市総合計画の実施状況に関する審議】

○堤委員長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日は午後5時頃の終了を予定しておりますので、長丁場となりますが御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。本日の審議案件は、前回に引き続き「第7次総合計画の実施状況に関する審議」となります。なお、本日は政策5と政策6をご審議いただきますが、政策5の審議終了時点で休憩をはさみたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

政策5「まち」を形づくる【施策の方向性1 持続可能な「まち」の基盤をつくる】

施策1「良好な市街地の形成」(P2~P5)

○堤委員長

それでは早速、審議に入ります。まずは、政策5「まち」を形づくるの【施策の方向性1 持続可能な「まち」の基盤をつくる】で、施策1「良好な市街地の形成」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

資料1を御覧ください。改めて、資料の流れについて簡単なお説明となりますが、資料1ページ目を御覧いただきますと、【政策5「まち」を形づくる】の項目の基本的な考え方を総合計画より抜粋して記載しております。また、「施策の体系」ということで、政策ごとの施策の方向性及び施策個別のものをタイトルとして載せております。2ページからが施策ごとのシートになっておりまして、施策1「良好な市街地の形成」から始まり、3ページ目に市民アンケートの結果、4ページ目にかけて進行管理指標の動向、そのあとの5ページ目には施策の進行状況に対する市の自己評価を記載しています。

それでは、2ページ目の施策1「良好な市街地の形成」について御説明いたします。目指す姿及び施策の内容については記載のとおりでございますが、(1)「事務事業」ですが、全部で30事業を掲載しております。次のページにまいりまして、(2)「市民アンケートの結果」ですが、順位は全55問中27位となっております。(3)「進行管理指標の動向」についてですが、次のページにかけて全部で5項目設定しておりますが、指標①「空き店舗・空き地率」が減少しているほか、指標②～④については昨年度より増加となっております。

以上を踏まえまして、資料の5ページ目になりますが(4)「市の自己評価」については、**b**
「順調に進んでいる」としております。

自己評価理由ですが、指標①の「空き店舗・空き地率」については、令和6年度から調査対象エリアを一部変更しましたが、一部の街区において空き店舗の解消が進んだほか、聞き取り調査により使用されている物件が判明し、数値が改善していることや、指標②の「中心市街地への来街者数」については、令和6年度からAIカメラによる調査方法に変更しており、公共施設への来場者数の増加に加え、まちなか居住者や観光客、ビジネス客の来街が増えたことにより増加となっていることが挙げられます。指標③の「中心市街地（三日町）の公示地価」については、公共施設を集積させてきた効果として、民間再開発が誘導されるなどエリアの価値が維持されており、令和6年度は2年ぶりに上昇いたしました。指標④では、空き家活用・住みかえ事業について、「空き家バンク登録物件の成約件数」は増加していることから、引き続き空き家バンク登録物件が成約したときに利用できる補助金制度をテレビ、ラジオ、SNS等で周知することで、成約件数の増加に繋げていくとしております。また、指標⑤では、八戸駅西土地区画整理事業について、

事業完了に向け着実に進んでいることを自己評価の理由としております。

こちらの項目につきまして、事前質問が3件ございましたので、資料2の2ページ目を御覧ください。

では、資料2の2ページ目、1つ目の質問内容では、『空き家バンクの成約件数が増加しているとされていますが、このうち立地適正化区域内に限って見た場合はどのような状況でしょうか。八戸駅周辺については、土地区画整理事業が着実に進んでいると評価されていますが、都市機能誘導区域として特に「商業地区への回遊」に向けたこれまでの取組状況と今後の展望について教えてください。』とのことですが、これに対する回答といたしましては、立地適正化計画区域内における空き家バンクの成約件数は、平成31年3月の開設以降、増加傾向にあると認識しております。なお、立地適正化計画区域内における居住誘導区域においても、同様に増加傾向にあると認識しております。八戸駅西土地区画整理事業においては、平成31年3月に駅前広場が竣工し、令和元年度にはシンボルロードも全幅員で供用を開始しております。その後、令和2年4月には回遊の拠点となる「FLAT HACHINOHE」が、令和6年5月には「エルロンウエストビレッジ」、同年9月には「トヨタレンタカー八戸駅西口店」がオープンしております。市といたしましては、こうした商業施設を核とするエリア全体の魅力向上を図るため、関係者との意見交換を重ねながら、各施設の連携や回遊性の向上に資するエリアマネジメントの推進に向けた支援について積極的に取り組んでまいります、としております。

続きまして資料の3ページ目、2つ目の質問内容では、『空き家バンクの登録件数は、6/11時点で7件しかありませんでした。現在、中古物件の需要が高まり、成約したことによって件数が減少している可能性もありますが、空き家バンク利用の呼びかけはどのように行っているのでしょうか。また、空き家にしないために解体の呼びかけも同時に行う必要があると思いますが、何か取組はしているのでしょうか。』とのことですが、これに対する回答といたしましては、空き家バンクの登録件数は6月30日時点で40件となっております。市では、平成30年度から空き家の実態調査を実施しており、その際、空き家の所有者に対して空家の活用意向についてアンケートを行っているほか、アンケート送付時に空き家バンク登録を促しております。また、近隣住民からの通報により把握した空き家においても、空き家の適正管理を文書で依頼する際に空き家バンク活用についてお知らせしているほか、市公共施設での空き家リーフレットの配布等を通じて空き家の積極的な利活用を周知しております。加えて、空き家バンクの登録を促進するため、バンク登録物件においては空き家のリフォームや各種手数料、家財整理費用を助成する補助金を交付しております。また、市では老朽化した危険な空き家による被害を防止するため、令和5年度から補助金を交付し、空き家の解体を支援しております。このほか、直接の空き家解体支援ではありませんが、空き家の発生を抑制するため、令和6年度から主に高齢者世帯を対象とした「空き家発生予防セミナー」を開催しており、市の空き家の状況、空き家がもたらすさまざまな悪影響について説明するとともに、「住まいの終活」について情報提供し、事前の準備を周知啓発しております。

続いて、4ページ目になりますが、3つ目の質問内容では、『指標②の中心市街地への来街者数はカメラによって計測されているとありますが、令和6年度の数字はカメラ設置後、年間のうち1日における平均の数字になるのでしょうか。また、今後はどのように数値をとりまとめ、比較していくのかお聞きしたいです。』とのことですが、これに対する回答といたしましては、指標②の中心市街地への来街者数については、令和5年度までは、目視による断面通行量調査の結果を使用しておりましたが、令和6年度は中心街に設置したAIカメラを使用しております。具体的には、十三日町・三日町に設置したAIカメラ4地点で捉えた、8月の三社大祭期間を除いた、8月5日から31日までの期間におけるカメラ地点通過者数の、1日あたりの平均値となっております。今後の方針としましては、AIカメラを活用した通行量調査を継続し、引き続き同期間における

1日あたりの平均値での年次比較を行っていくことを検討しております。

以上で本施策に対する説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いしたいと思えます。いかがでしょうか。

○委員

空き家の成約件数のところですけども、こちらに関しましては個人への販売の割合が多いのでしょうか。それとも業者への販売の割合が多いのでしょうか。

○都市政策課（望月 GL）

空き家バンクですが、基本的に市の方が仲介するのではなくて不動産業者の方が売主と買主の仲介をする制度となっております。状況は把握しておりますけれども、基本的には個人の方が買われている状況でございます。

○委員

ありがとうございます。そうすると、当然いろんなサイトに載っているとは思いますが、八戸市の空き家バンクに載っているものは業者さんのホームページにも載っているっていうことでお間違いないですか。

○都市政策課（望月 GL）

そうですね。基本的にその理解でよろしいかと思えます。

○委員

ありがとうございます。

○堤委員長

他にございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないようであれば評価に入りたいと思えます。施策の実施状況に対する市の自己評価は**b「順調に進んでいる」**となっておりますが、こちらの妥当性について、御意見をお願いしたいと思えます。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策2「港湾・河川の整備」(P6~P7)

○堤委員長

ありがとうございます。続いて、施策2「港湾・河川の整備」について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（谷地主事）

続きまして施策2「港湾・河川の整備」について、資料の6ページ目からになります。こちらの目指す姿及び施策の内容については資料に記載のとおりとなっております、(1)の事務事業につきましては全部で5事業掲載しております。「市民アンケートの結果」についてですが、「やや満足」の割合が平均よりも高くなっておりまして、順位は55問中8位という比較的高い分野となっております。次のページにまいりまして、「進行管理指標の動向」についてですが1つ項目を設定しておりまして、整備進捗は年々上がっているものでございます。

これらを踏まえまして「市の自己評価」といたしましては、**b「順調に進んでいる」**としております。

市の自己評価の理由についてですが、準用河川土橋川における緊急自然災害防止対策事業について、令和4年度から河川護岸整備に着手し、令和6年度も引き続き工事を実施したことから、整備進捗率が上昇し、水害の防止または軽減に繋がっていることを理由として挙げております。

こちらについては事前質問等ありませんでしたので、説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○堤委員長

よろしいですか。

御質問等ないようであれば評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は**b「順調に進んでいる」**となっておりますが、こちらの妥当性について、御意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、御意見なしということですので施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策3「道路・橋りょうの整備」(P8~11)

○堤委員長

ありがとうございます。続いて、施策3「道路・橋りょうの整備」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

続きまして施策3「道路・橋りょうの整備」について、資料の8ページ目から御説明いたします。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりでございます、(1)の事務事業は全部で25事業掲載しております。次のページ、「市民アンケートの結果」ですが、「やや満足」の割合が平均よりも高くなっておりまして、全55問中10位比較的高い分野となっております。(3)「進行管理指標の動向」は、次のページにかけて3つ項目を設定しておりまして、全体的に見て横ばいと捉えております。

これらを踏まえまして、10ページ目の(4)「市の自己評価」は**b「順調に進んでいる」**としております。

自己評価理由ですが、地域の安心・安全見守り活動推進事業において、道路の穴や側溝の破損など協力事業者から受けた道路・道路構造物の異常について対応しており、適正な道路の維持管理に努めていること。また、道路及び橋りょうの修繕は、各種計画や住民からの要望等を踏まえ適切に実施したほか、令和6年度は各種事業において修繕工事を実施し、利用者の安全確保及び施設の長寿命化を図っております。さらには、交通安全施設整備事業や道路維持補修事業については計画どおりに実施しており、歩行者の安全な環境づくりや良好な生活環境づくりを順調に進めていること、新大橋架け替え事業については、計画通り令和7年3月に供用を開始していることを理由として挙げております。

こちらにつきましては事前質問2件ございますので、資料2の5ページ目をお開きください。質問の内容ですが、『進行管理指標について、それぞれ整備・補修に関する年次的な計画があると思いますが、その計画で見たときの年度ごとの実施率はどのようになっているのか教えてください。』とのことですが、これに対する回答といたしまして、都市計画道路につきましては、現在事業実施中の路線が、県事業では3路線、市の事業では八戸駅西土地地区画整理事業地内に5路線ございます。令和6年度末の進捗率は、県の事業路線では、白銀市川環状線が約73%、沼館三日町線が約90%、八戸大通り線が約4%となっており、市の路線では、八戸駅西土地地区画整理事業地内の5路線の合計で約81%となっております。

なお、県の事業につきましては、道路の整備に関するプログラム「青い森のみちづくり」において、路線ごとに実施の目標が示されておりますが、都市計画道路については、それぞれ順調に進んでいると伺っております。また、市の事業につきましては、現在、八戸駅西土地地区画整理事業地内のみであるため、路線ごとの計画はございませんが、土地地区画整理事業の進捗率に示しておりますとおり、着実に進んでおります。道路の修繕完了率及び橋りょうの修繕等措置完了率の進行管理指標は、舗装の個別施設計画及び橋梁長寿命化修繕計画おける、修繕対象施設数対する修繕完了率としておりますが、修繕の実施に当たっては、各計画を踏まえながら、道路パトロールや市民からの要望、施設点検の結果を基に緊急性等を考慮して実施しており、また、計画対象外施設の修繕や修繕予算の制約もあるため、年次的な計画に基づく進行管理ではなく、中長期計画の修繕実施数を積み上げた完了率としております。

本施策に対する説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○委員

質問をしたのは私で、その趣旨としては、資料の進行管理指標、例えば道路の修繕完了率でありますとか、橋りょうの修繕等措置完了率でありますとか、この辺りがずっと低く見えてですね。それが要はやってないんじゃないかと思われるっていうのはたぶん本意ではないだろうなということで、そういう意味では目標があってそれに向かってやっているということを確認したかったです。そういうことでよろしいですか。

○道路維持課（下柵棚 GL）

この指標ですけれども、道路の修繕関係は年間でこのくらい実施するというのにはありますが、やはり緊急性等の話もございますので、毎年この分をやりますというのが難しいところがございます。指標に関しましては中長期計画の対象数、修繕数を分母としまして、それに対してこのくらい実施していますという形にしておりました。以上です。

○堤委員長

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

その他御質問等ないようであれば、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は**b「順調に進んでいる」**となっていますが、こちらの妥当性について、御意見を願いたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

ないということであれば、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策4「上下水道等の整備」(P12~P15)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて施策4「上下水道等の整備」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

続きまして施策4「上下水道等の整備」について、資料の12ページ目から御説明いたします。目指す姿及び施策の内容は掲載のとおりでございます、(1)の「事務事業」は全部で9事業掲載しております。「市民アンケートの結果」については満足度の割合が非常に高く、順位は全55問中4位という分野でございます。次の13ページ目にまいりまして、(3)「進行管理指標の動向」については、次のページにまたがり4つ設定しており、指標①の上水道の耐震化率や指標②の下水道の普及率は徐々に増加しているところです。

これらを踏まえまして、14ページ目の(4)「市の自己評価」になりますが、**b「順調に進んでいる」**としております。

自己評価の理由ですが、「水道施設耐震化事業」及び「水道施設・管路更新事業」は、財政負担を軽減するため、計画期間全体での事業費の平準化を図りながら計画的に進めており、指標①の上水道管路の耐震化率は順調に増加していること。また、合併処理浄化槽設置整備事業については、浄化槽への転換にかかる費用を補助しているほか、八戸市公共下水道事業について、全体計画に基づき、着実に整備を進めており、指標②の下水道の普及率の推移は順調に増加していることから、今後も計画的に整備を進め、衛生的な生活環境の確保を図っていくとしております。さらに、都市下水路に関しては、予定された区間の整備が完了し、除草清掃及びフェンス修繕等の維持管理を実施していることを理由として挙げております。

こちらにつきましては事前質問が3件ございましたので、資料2の5ページ目をお開きください。

5ページ目の下の方No.5になりますが1つ目の質問についてですが、『下水道の維持管理について、計画が策定されて計画通りに順調に進んでいるという認識でよろしいのでしょうか。また、他県での事故を受けた市内の点検結果について教えてください。』とのことですが、これに対する回答といたしましては、八戸市では、平成28年度に「八戸市公共下水道ストックマネジメント計画」を策定し、下水道処理施設及び下水道管路施設に対し、劣化状況や動作状況の調査を行い、その状態に応じて対策を行う「予防保全型」の管理を行ったうえで、改修が必要となった施設の改築工事を実施し、必要経費の平準化及び縮減に取り組んでおります。

埼玉県八潮市での道路陥没事故を受け、全国一斉に国費支援で調査を実施中であり、8月までに国に報告することとされており、その点検結果を国が取りまとめて公表することとなっております。

続きまして質問の2つ目、資料の6ページ目になりますが質問の内容について、『上水道管路の耐震化率は順調に増加と記載されておりますが、第4次水道事業総合計画によると管路の耐用年数も独自に見直しを行っているにも関わらず、法定耐用年数超過管路率は耐震管率よりも2016年から2021年の間で増加率は約3倍高くなっており、順調に進んでいるということは見通しが立っているということでしょうか。』とのことですが、これに対する回答といたしましては、管路の法定耐用年数は40年となっており、令和6年度末時点で昭和59年以前に布設された管路が法定耐用年数を超過しております。今後もさらに法定耐用年数超過管路は増加していきます。当企業団では、メーカー資料や他事業体の状況を調査し、管種によっては法定耐用年数を超

えても健全性を維持できると考え、独自の管路更新基準年数を設定しました。また、更新時には外面に耐腐食性の塗装が施されたダクタイル鋳鉄管を採用するとともに、管理設時にポリスリーブ被覆を施すことで、最大120年の耐用年数が期待できると考えております。そのうえで、当該管路の重要度や断水時の影響度、老朽度を総合的に判断して老朽管路の更新優先度を設定し、計画的に更新、耐震化を進めております。計画期間全体での費用の平準化を図りながら、第4次水道事業総合計画の目標年度である令和10年度の管路の耐震管率48.7%達成に向けて取り組んでまいります。としております。

続きまして、3つ目の質問について資料の7ページ目になります。質問内容ですが、『令和6年更新の下水道事業の経営戦略の経営指標によれば、どの数値も平均を下回っており、特に企業債残高対事業規模比率に至っては類団の3倍以上となっておりますが、普及率は67.8%と非常に低く、老朽化率も平均を上回っております。令和15年には普及率を84.28%まで上げるには、どのくらい残債を増やし、それらを返済していくために下水道料金をいくらまで上げるビジョンをお持ちなのでしょうか。ご認識の通り、下水道事業については、経営を維持するためには料金を5倍や6倍では足りず、黒字化するのは不可能です。むつ市のように現状の維持管理にシフトし、新規の拡張は抑え、浄化槽の補助金交付に絞ることが現実的だと思いますが、どのように考えていますでしょうか。』とのことですが、これに対する回答といたしましては、令和6年度に経営戦略を改定する際に今後の収支計画を試算した結果、企業債残高は、令和4年度末の605億円から令和15年度末には748億円まで増える見込みとなりましたが、元利償還金や維持管理費については、使用料収入や国の基準に基づく繰入金などにより財源を確保できる見通しとなったことから、当該戦略の計画期間内は、現在の使用料体系のままで事業を継続できる見込みとなっております。令和2年度に見直した最新の八戸市公共下水道基本構想では、公共下水道の未整備地区について、公共下水道・合併処理浄化槽・集落排水といった各種汚水処理施設により整備した場合を想定し、それぞれの整備期間や新設に要する費用、並びに維持管理に要する費用などを総合的に評価することで、公共下水道の整備計画面積を約1割縮小し、令和12年度の概成を目標に整備を進めております。なお、今年度から整備が終わっていない地区での汚水処理施設の効率的な整備について検討を進めており、令和8年度に新たな八戸市公共下水道基本構想を策定する予定としております。

こちらで本施策に対する説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問等があればお願いいたします。

○委員

1つ目の質問は私で、評価について順調に進んでいるってあるんですけども、市内で点検結果は8月にまとめて公表ということで、この回答は分かったんですけども、そういうのを含めての順調に進んでいるという評価でよろしいのでしょうか。

○下水道施設課（原 GL）

今の重点調査の話でよろしいですか。まだ作業は始まっておりませんが、今週から管の中にカメラを入れて調査を開始します。結果は、国の方で8月8日までに提出してくれといわれていますので、取りまとめ次第、その集計結果をHP等で公表すると思いますが、八戸市の今の管の状況はまだわかっておりません。

○委員

わかりました。そうであればそれでいいと思います。昨年度の評価だということですので、昨年度中にはこの点検とか特に行われてなくて、この後見つかったとしてもここの評価は変わらないと思います。

○下水道施設課（原 GL）

まったく点検していないというわけではないんですけれども、八潮市の条件に近いような管の古さとか大きさとかシールド工法、そういう条件が重なったところを、今回国の支援で調査することになっていますので、少しずつ点検・調査はしております。

○堤委員長

他にございませんでしょうか。お願いします。

○委員

私から3つ目の質問させていただいて、ちょっと厳しいことも書かせていただきましたが、基本的に下水道建設課さんの方で新規で作っていく、それともやめるっていう判断ができるものじゃないので難しいとは思いますが、残債がここまで増えていくってところは目に見えていますし、それをおそらく商業収入と書かれていますけれども、基本的には繰入金でほとんど財源を賄っている状況だと思います。今後、繰入金というところも国の方針としてなるべく減らしていきましようというような形で経営戦略をやっていますし、自治体としても一般会計からの繰り出してなるべく減らしたいところのはずなんですよね。そのうえで、令和15年まで使用料体系をこのまま継続していきますよっていうふうに書かれていますけれども、近隣の自治体さんでも現状、六戸町さんも先日料金をあげましたし、五戸町もあげたんだっただけかな、現状本当に北東北だけで見ても使用料収入をあげるっていう方向は結構進んでいるにも関わらず、令和15年までこのまま維持するっていうところの根拠って何でしょうか。

○下水道業務課（坂本 GL）

八戸市の場合ですね、近隣に比べまして現状でもすでに基本使用料の高い状況になっていたこともありまして、なるべく下水道料金はできるだけあげないような形でやっていきたいと思っていて、こういった現状のままでいけるようにと考えておりました。

○委員

下水道料金をあげないのであれば、現状これからもっと住民が住んでいる割合が低い地域に管が延長していくことになると思うんですけれども、当然、費用対効果は下がっていくわけですよね。そうなった時にどうしても負債が増えていくでしょうし、管路を延長してもその分現金収入が増えるかといったらそうじゃない状況ですよ。そう考えると、下水道事業を今後どんどん広げていくという方針よりも既存で作ったものにお金をかける方が、八戸市は下水道事業に取り組んだのが他の自治体さんよりもちょっと遅いので、現状たぶん有権固定資産減価償却率も低い状況ですけども、今後耐用年数を迎えていくでしょうし、耐用年数も確か50年から60年に変更されたんですけど。

○下水道業務課（坂本 GL）

今現在はまだ耐用年数は50年ですね。

○委員

確か、計画にも60年に延長していくというのが記載しているのを拝見したんですけれども、

現状として他の自治体さんでも 50 年 60 年で陥没しているところもございますし、個人的な意見になってくるんですけど、新規の工事をどんどんやっていくそれで費用対効果下げるっていうよりも既存のものをちゃんと整備する方に傾けた方がいいんじゃないかなっていうところも個人的に思っておりました。

○堤委員長

他に御質問等いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、そのほかないようであれば評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は **b 「順調に進んでいる」** となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

○委員

事業自体は多分進展していると思うんです。ただ、進展はしていると思うんですけど、今後もっと長い目を見たときに、今物価高で下水道料金上げれば市民の方から当然批判は来ると思うんですけど、長い目を見たときにはもっと若い世代の人たちは間違いなく負担増えていくと思うので、そこはどうなんだろうなっていうところは感じるところです。

○堤委員長

すごく大事なところなので全国各地で下水道の今後というのが課題になっていて、財政もそうだけど、それこそ再エネを活用しようとかありますが、すごく大事なところだと思います。御異議はないということであれば評価のほうですね、施策に対する委員会としての評価は、A 「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策5「公園・緑地の整備」(P17~P19)

○堤委員長

続いて、施策5「公園・緑地の整備」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

続きまして施策5「公園・緑地の整備」について、資料は16ページ目から御説明いたします。目指す姿及び施策の内容は資料に記載のとおりでございます。①「事務事業」については全部で8事業掲載しております。②「市民アンケートの結果」は全55問中11位となっております。こちらと比較的、満足の割合が平均に比べて高い傾向がございます。次のページの③進行管理指標の動向ですが、全部で3つ設定しております。3つとも緩やかに増加傾向となっております。

これらを踏まえまして、次の18ページ目の④「市の自己評価」についてですが、**b「順調に進んでいる」**としております。

自己評価の理由についてですが、市民で賑わう公園魅力向上事業にて、都市公園の整備を順次進めているほか、緑のまちづくりの総合的な指針として策定している「緑の基本計画」において、国の目標値である人口一人当たりの都市公園面積については既に達成しており、今後は市民ニーズを汲んだ公園整備等を通じて、更なる市民満足度の向上に努めていくとしております。また、こどもの国大型複合遊具設置事業によって新たな遊具が一部供用開始したことなどが寄与し、指標②の公園施設の利用者数は順調に増加しており、指標③の公園施設の改築・更新率では、長寿命化計画に基づいた着実な更新に加え、定期点検等により異常が発見された緊急性のある施設は、公園利用者等の安全を第一に考え、優先的に改築を実施しており、適切な維持管理を行っているとしております。

こちらにつきましては事前質問が1件ございますので、資料2の7ページ目をご覧ください。質問内容についてですが、『市内の公園の児童用の遊具で現在使用禁止の措置を取っている場所がありますでしょうか。ある場合は、それは何か所で、使用可能になるのはいつ頃の見込みでしょうか。』とのことですが、これに対する回答といたしましては、令和7年6月末時点において、使用禁止となっている遊具がある公園は6公園あります。いずれも今年度の定期点検によって異常が発見されたものであり、今年度中に修繕及び更新工事を行う予定としております。

本施策に係る説明は以上になります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。いかがでしょうか。

○委員

質問をしたのは私ですけれども、よくあるのが長い間テープ貼って使えなくなっている公園っていうのが全国的には結構多いんですけれども、そういった意味でこうやって点検を行って、危ないから使えないけれども、できるだけ早く改善していくっていうサイクルを回していくっていうのは結構他のところで見ていると、使えないままになっているところもあるので、そういった意味ではとても素晴らしい取組かなと思いました。特に意見というか感想でした。ありがとうございました。

○堤委員長

ありがとうございます。そのほかございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは御質問等なければ評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は**b「順調に進んでいる」**となっておりますが、こちらの妥当性について、御意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策6「墓地・斎場の整備」(P19~P21)

○堤委員長

ありがとうございました。続きまして、施策6「墓地・斎場の整備」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

続きまして施策6「墓地・斎場の整備」は、資料は19ページ目から御説明いたします。目指す姿及び施策の内容は資料に記載のとおりでございます。①「事務事業」については全部で3事業掲載しております。②「市民アンケートの結果」については、満足度が平均に比べて高く、順位は全55問中3位となっております。次のページにまいりまして③「進行管理指標の動向」ですが、指標は2つ設定しております。指標①の予約待機者は減少傾向にあり、指標②は0件となっております。

これらを踏まえまして、④市の自己評価は**「順調に進んでいる」**としております。

理由についてですが、指標①の市営霊園使用予約の待機者数は、市合葬墓の利用や墓じまい、県外在住者による墓地の改葬等により、返還される墓地区画を安定的に供給しているため、市営霊園使用予約の待機者数は概ね横ばいとなっております。市外斎場使用助成金は、市斎場での火葬を希望したにもかかわらず、死亡の日から5日間、火葬予約が満杯であった場合や災害等により利用できなかった場合、市外斎場を利用した際に交付される制度でございますが、市斎場においては、増加する火葬件数への対応や施設の長寿命化を図るため、高性能な火葬炉の入れ替えや火葬予約システムを導入しており、火葬業務の効率化や市民ニーズへの対応が図られていることから、令和2年度以降交付実績がない状況でございます。今後も多様化する市民ニーズに応じた市営霊園の計画的な整備、老朽化や施設需要に対応した斎場の計画的な整備を推進していくこととしております。

こちらについては事前質問等ございませんでしたので、説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。御質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

○堤委員長

それでは質問等ないようであれば評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は**「順調に進んでいる」**となっておりますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。御意見ございませんか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策の方向性2【市内外の移動手段を確保する】

施策1 地域公共交通の維持（P22～P25）

○堤委員長

続いて、施策の方向性2【市内外の移動手段を確保する】の施策1「地域公共交通の維持」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

続きまして、施策の方向性2「市内外の移動手段を確保する」の施策1「地域公共交通の維持」について、資料の22ページ目から御説明いたします。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりでございます。また、(1)「事務事業」については、全部で14事業掲載しております。次の23ページ目に(2)「市民アンケートの結果」がございますが、全55問中25位という結果でございます。その下の(3)「進行管理指標の動向」は、次のページにかけて3つ設定しております。指標①「市内鉄道駅の乗車人数」については、最新の値が出ておりませんが、全体として概ね横ばいと捉えております。

これらを踏まえまして(4)「市の自己評価」になりますが、**b「順調に進んでいる」**としております。

自己評価の理由ですが、八戸圏域地域公共交通計画に基づき、利用者の利便性向上のためにバスマップ等を作成・配布したほか、学生や高齢者を対象としたモビリティマネジメントを実施するとともに、地域公共交通を維持するため、人件費の増加や燃料価格の高騰に対する支援として、路線バス事業者に対し、運転手確保維持補助金や事業継続支援金を交付したところであり、これらの取組により、バス利用者の増加を図っていることや、指標②について数値は横ばいではありますが、バスロケーションシステムの活用や高齢者・障がい者バス特別乗車証の交付及びエコパスポートの発行等の取組を通じて、利用者の利便性を高めていることを理由として挙げております。

こちらにつきまして事前質問が2件と意見1件が出ておりますので、資料2の8ページ目をお開きください。

1つ目の質問内容についてですが、『国では、輸送量や利用圏域の拡大に資する取組として、サイクルバス・サイクルトレイン導入の手引きを令和5年にとりまとめています。地域公共交通の経営環境向上策の一つとして検討の余地があると考えましたが、ご所見をお伺いしたいです。』とのことですが、これに対する回答といたしましては、現在、日常利用でのサイクルバス・サイクルトレインの要望はありませんが、「みちのく潮風トレイル」などの観光客利用は想定されますので、今後、VISITはちのへや交通事業者と研究してまいります。としております。

続きまして、2つ目の質問内容についてですが、『八戸市民は電車よりもバスを利用する方が多いと思いますが、人件費、燃料費高騰のため初乗りバス料金が上がっております。料金が上がっていくと利用しづらさに少なからず影響を及ぼしますが、今後の料金の値上がりの計画はありますでしょうか。また、料金が上がるだけでなく、何かバス利用促進のため取組は具体的に何をされているのか教えてください。』とのことですが、これに対する回答といたしましては、現在の路線バスの運賃は、令和6年10月に改正を行ったもので、現時点では、改定の計画はございません。また、利用促進については、現時点で行っている上限運賃制をはじめ、運賃改定が行われた中でも、値段を据え置いている「1日共通乗車券」のほか、施設の割引等と組み合わせたデジタルチケットの作成等を行い、利用促進に努めております。

続いてNo11の意見について内容ですが、『運転手の確保が難しい状況下で、バスの運行は混雑時や利用者の多い路線に絞り、それ以外については、民間の乗り合いタクシーなどを活用し、そ

ちらに助成金を出したほうが維持管理は安く抑えられないか検証していただきたい。』とのことでした。

本施策に対する説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○委員

意見出させていただいたのは私で、意見とは全然関係なく思ったところなんですけれども、現在、大都市圏、近場であれば仙台とかレンタサイクルが暮らしている人達にとっては主流になってきていると思うんですけれども、八戸市においても時間帯によりますが渋滞、八戸市の地形上、橋を通らないとどうしてもどこにも行けないってところがございますので、そういったレンタサイクルとか民間と協力したそういった取組っていうところは何か動きってございますでしょうか。

○政策推進課(小笠原課長)

私も記憶が定かではない部分もあるんですが、一時期、観光客を対象に種差海岸沿いでレンタサイクルを行っていたところございまして、街中のレンタサイクルというのは、私の中ではやっているところは無いのかなというふうに感じております。あとは八戸市の地形上、橋を渡らなければならぬというお話もありましたけれど、あと坂も大小合わせると結構多いものですから、そういった地形の中でレンタサイクルの需要というものがどのくらいあるのかっていうのは、市全体でそういう需要がないかというのは調査しながら今後の活用というのでも検討していければと思っております。以上です。

○委員

ありがとうございます。東京のレンタサイクル、東京というか今ドコモとかでやっているレンタサイクルは全部電動なんです。東京の坂の上り下りでもすごく楽なので、正直5キロくらいなら全然漕げてしまうっていうところはありますので、もし民間と協力できるのであればということでお話させていただきました。

○政策推進課(安原次長)

レンタサイクルに関連してなんですけれども、部署は観光になるんですが、レンタサイクルではなくシェアサイクルを令和元年頃にVISITはちのへが協力する形で、民間事業者が実際に実施したんですけれども、ドコモさんじゃなくてヤフーさんのハローサイクルを導入したんですけども、初期投資はあまりかからないんですが、維持管理がなかなか難しいというところで、実際に充電したり自電車を適正に配置したりするところを担う事業者さんがなかなかいないということで、1年ちょっとで撤退したっていう実績もあります。それはあくまでシェアサイクル、メインは八戸駅と中心街のエリアで実施していたっていうのは記憶しておりますけれども、現状今無い状況かと思えます。一応補足でございます。

○委員

まさにそのレンタサイクルも、この地域は雪が降ると使えなくなるとか影響があるので仕方がないと思います。おそらく今東京とかでも出張等で行くと自転車だけではなく、ループみたいなキックボードみたいなやつがあったり、移動手段もいろいろ変わってきているので、八戸もどう

考えるかで、自転車は難しいかもしれないけども、新しい乗り物だといけるかもしれないというタイミングがあるかもしれないので、金輪際、シェアサイクルをやらないうよりかは、他都市の状況とかを引き続き参考にして、いいタイミングでいけるならいくみたいな形で、諦めるのは無い方がいいかなって思います。

○政策推進課（安原次長）

ありがとうございます。先ほどお伝えした VISIT はちのへと民間事業者が協力したっていう形でございまして、今頂いた意見も、基本的には民間の事業者さんがなにか生業として実施したいというところに対して、そういう動きがあればもちろん市としても支援してまいりたいと思いますので、そこは観光部署と連携して取り組んでいきたいと思います。以上です。

○堤委員長

ありがとうございました。他に御質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは質問等無いようであれば評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は **b「順調に進んでいる」** となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策 2 「広域公共交通の充実」(P26～P30)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策 2 「広域公共交通の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

続きまして施策 2 「広域公共交通の充実」について、資料は 26 ページ目から御説明いたします。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりでございます、(1)の「事務事業」については、全部で 4 事業掲載しております。(2)「市民アンケートの結果」は、全 55 問中 21 位となっております。次のページ、27 ページ目にまいりまして、(3)「進行管理指標の動向」については、27 ページ目から 29 ページ目にかけて全部で 9 項目設定しております、27 ページ目の指標①及び②の便数が 1 便増加となっており、また資料 29 ページ目の指標⑨は東日本旅客鉄道から数字があがってきていないため、未公表となっております。

以上を踏まえまして、資料の 30 ページ目の市の自己評価に関しては、**b「順調に進んでいる」**としております。

自己評価理由ですが、関係協議会を通じ、空港機能拡張や増便に向けた航空事業者への要望活動を行ったほか、三沢空港利用促進のための旅行商品の造成やプロモーション活動を行ったこと。令和 7 年 1 月、三沢-羽田線の 4 便化は令和 11 年 3 月 24 日まで継続することが決定したほか、三沢-伊丹線は令和 7 年 3 月 30 日から 10 月 25 日まで 2 便運航することが決定しました。また、八戸-東京間及び八戸-仙台間の新幹線においても、令和 6 年度に 1 便増加しており、コロナ禍からの回復で、観光客やインバウンドの移動も増加していることから、新幹線の利便性向上や三沢-羽田線及び三沢-伊丹線の増便継続に向けて、事業者への要望を続けていくとしております。

こちらについて事前質問が 1 件ございますので、資料 2 の 9 ページ目をご覧ください。

質問の内容ですが、『新幹線の八戸-東京便数の確保について、便数の設定は JR が行うため行政として限界はあるとは思いますが、通過駅にならないよう危機感を持っておくことは極めて重要ととらえており、行政や市民としてどのような取組が必要かご所見をお伺いしたいです。』とのことですが、これに対する回答といたしましては、市では、県や市町村等で構成される青森県鉄道整備促進期成会を通じて、運行本数の確保や新幹線と在来線とのアクセス向上、新幹線駅舎そのものの利便性向上等について、JR 東日本に対して毎年要望活動を実施しております。なお、コロナ禍以降八戸駅における新幹線乗車人員は回復傾向にあり、八戸-東京間における新幹線の便数は、令和 5 年度以降年々増加しております。最近では、八戸十和田トレイルの試験開通や、民間の観光施設「ミチル種差」のオープンなど、当市には新たな観光資源もございますので、市民の皆様におかれましては、首都圏にお住まいの方へ市の魅力を PR していただき、誘客促進を図るとともに、引き続き新幹線をご利用いただきたいと考えております。市といたしましても、八戸駅への新幹線停車本数を確保するため、今後も継続して関係団体への要望を実施してまいります。としております。

本施策に対する説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○堤委員長

それでは質問等ないようであれば、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は**b「順調に進んでいる」**となっていますが、こちらの妥当性について、御意見を願いたいと思います。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

休憩

○堤委員長

ありがとうございました。政策5は以上となります。ここで10分間の休憩といたします。現在15時05分ですので、15時15分に再開いたします。

政策6 「八戸らしさ」を活かす 【施策の方向性1 価値を高める】

施策1 「八戸ブランドの確立」(P32~P35)

○堤委員長

それでは政策6に入ります。「八戸らしさ」を活かすの、【施策の方向性1 価値を高める】で、施策1「八戸ブランドの確立」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

ここから政策6「八戸らしさ」を活かすについて御説明いたします。資料の31ページ目をご覧ください。分野といたしましてはシティプロモーション・観光・国際交流の分野となっており、方向性は大きく2つ、「価値を高める」と「魅力を広める」の2本となっております。

それでは、資料の32ページ目、施策1「八戸ブランドの確立」について御説明いたします。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりになっておりまして、(1)の「事務事業」ですが8事業掲載しております。(2)「市民アンケートの結果」ですが、満足度の割合が比較的高く、順位は全55問中5位となっております。次の33ページ目にまいりますが、(3)「進行管理指標の動向」につきましては、指標は4つ設定しておりまして、すべての指標で昨年度から増加となっております。

以上を踏まえまして、34ページ目の市の自己評価に関しては、**a 「非常に順調に進んでいる」**としております。

自己評価理由ですが、指標①の商標権に関する相談件数については、弁理士無料相談の実施やセミナーの開催を通じて、市民・企業において商標権を含む知的財産権の理解・活用が進んでいることや、指標②については、ワイン産業の需要拡大、産業振興、ワイン文化の定着を図るため、ワインセミナーやワイン用ぶどう生産の支援を継続して行っていること。また、令和6年度に「八戸の鮮魚ブランディングプロジェクト」を開始し、首都圏の高級飲食店をターゲットとした付加価値の高い商品づくりと流通・販売の仕組みづくりを進めるとともに、販路拡大に向けた積極的なマーケティングを展開していることを理由として挙げております。

こちらについては事前質問が1件ございますので、資料2の10ページ目をお開きください。

質問内容ですが、『ワインの取組について、八戸が誇る地酒との連携が重要であると思います。「〇〇ならワイン、〇〇なら日本酒」のような目利きができるソムリエなどwin-winの取組になればと思いますが、そのような取組に対するご所見をお伺いしたいです。「八戸の鮮魚ブランディングプロジェクト」について首都圏をターゲットとしていますが、近畿圏も視野に入れてみてはいかがでしょうか。大阪には県の事務所やアンテナショップがあり、県事務所を通じて高級飲食店情報を入手するなど連携して取り組むことができるのではないかと思いますし、三沢-大阪便維持の視点からも有効かと思われました。』とのことですが、これに対する回答といたしましては、市では、南郷地区での付加価値の高い農業の振興を図るため、ワイン産業創出プロジェクトとして、ワイン用ぶどうの生産拡大やワイン文化の定着・消費拡大などに向けた取組を実施しているところです。現在、市内で2社のワイナリーが八戸ワインを製造しているほか、新たなワイナリーの設立を目指す動きが複数出ており、地酒や地ビールと連携した「酒ツーリズム」などの実施は、相乗効果により八戸ワインの知名度向上と生産・消費拡大及び「食のまち・八戸」による観光振興につながる可能性があるものと認識しております。

八戸の鮮魚ブランディングプロジェクトでは、八戸港に朝水揚げされた魚に神経締めや血抜き等の高度な処理を施し、最高の状態のままその日の午後には飲食店に届け、夜営業の仕込みに間に

合わせることを可能とする高速輸送体制の構築を目指しており、JR東日本グループによる新幹線荷物輸送サービス「はこビュン」を活用することで当市から約3時間で定時・安定的に輸送することが可能な首都圏を主なターゲットに設定しております。一方で、このプロジェクトに対しては首都圏以外からも多方面から連携の打診があり、昨年度は、神戸市において八戸産の魚のPRイベントを現地の老舗酒蔵と共同で開催したほか、今年度も神戸市の百貨店において、八戸産の鮮魚販売イベントが予定されているなど、一般消費者を対象としたスポット的なイベントではありますが、首都圏以外の販路開拓にも取り組んでいるところであります。将来的には近畿圏の高級飲食店へも販路を開拓したいと考えており、まずは今年度神戸市で実施される鮮魚販売イベントにおいて、輸送に要する時間やコスト等を検証した上で、漁業者を含めた地元の供給体制と併せて今後検討してまいりたいと考えております。

本施策に対する説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いしたいと思います。御質問、いかがでしょうか。

○委員

この質問したのは私なんですけれども、まさにこの首都圏とか近畿とかにつながる、ブランディングってすごく大事だと思うんですけれども、東京で食べるとか大阪で食べるのも、それはそれでいいと思うんですけれども、最終的にはブランディングして、資料に書いてある「食のまち八戸」っていうことで、最終的にはこっちに来てもらうっていうのが狙いなのかなって思っていたんですけれども、このブランドの確立ってどちらかというと、まず対外的に確立して中を固めるのは別の部署というイメージかなと。食のまち八戸っていうブランドの確立は別の施策ということによろしいですか。

○水産事務所（大橋副所長）

水産事務所からは、八戸の鮮魚ブランディングプロジェクトということで、魚を通じて八戸の魚はこういった良いところがあるというのを外にPRする。そうすると、八戸に行くところいう魚を食べられるよねというところにつなげていきたいというのが、最終的な目的でございますので、そういった意味では、これまではどうしても魚を大量に揚げてそれを市場に流通させてっていう状況だったんですけれども、それがなかなか難しい状況になってきているというところであると、今取れる魚をどのように付加価値を高めていくかが大事だということで、この事業を始めさせていただいておりますので、食のまち八戸にも通ずる事業だと思っております。以上でございます。

○委員

ありがとうございます。まさに最後は来てもらうっていう取組になればいいのかなと思いましたが、なぜ東京都や関西とかの西の方の話をしたかということ、地球温暖化が進むと、獲れる魚の質がちょっと西のものっぽいのがこっちで食べられると、もしかすると向こうの方が食べる加工とかそういった文化、おいしい食べ方があったりすると、逆にそこで交流ができると食のまち八戸の方にフィードバックがあつていいのかなっていう趣旨で、今こういったとれる魚が変わってきたという話がありましたが、逆手にとってよく食べてきたところに八戸を持っていく形もあるかなと思ったのでお聞きしました。

○堤委員長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

それでは、御質問等ないようであれば評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は a「非常に順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策2「史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用」(P36~P39)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策2「史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

続きまして施策2「史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用」について、資料の36ページから御説明いたします。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)の「事務事業」ですが全部で21事業掲載しております。次のページにまいりまして(2)「市民アンケートの結果」ですが、順位は全55問中13位となっております。(3)「進行管理指標の動向」では、次のページにかけて指標は5項目設定しております。資料38ページ目の指標④の入場者数については増加傾向にあるものの、指標⑤の入場者数は昨年度から減少しており、全体としてはおおむね横ばいと捉えております。

以上を踏まえまして、次の39ページ目になりますが市の自己評価に関しては、**b「順調に進んでいる」**としております。

自己評価理由ですが、指標①の国・県・市指定文化財数について、数値は横ばいですが令和6年度は、小田八幡宮八脚門が市指定から県指定に格上げされたほか、鹿島沢古墳群出土品の追加指定など文化財の価値は高まっており、引き続き有形文化財保存・活用事業を展開していくとしていること。また博物館では、昭和40年代の八戸市に関する特別展など、市民を始め多くの人々に興味を持ってもらえる企画内容により施設入館者が増加し、また、是川縄文館では、新規イベントに取り組んだほか、共同研究による成果を展示した特別展が開館以来2番目に多い来場者数となるなど、縄文文化の魅力を広く発信することができていることを理由として挙げております。

こちらにつきましては、事前質問・意見はございませんので、説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○宮腰副委員長

私事になるんですが、昨年、市内の業者さんと物を作るということで、土偶の活用をさせていただいているんですけども、その際に実はちょっと調べましたら、いわゆる土偶の型とかってというのは、どこかにあるかもしれませんけれども、直接扱うことはできませんでした。今回の文化財の保存、整備、活用に直接位置づいているわけではないのですが、そうしたデジタル化で保存したもののデータを、例えば市内の産業文化に生かすという方向で、文化財をなにか別な形で使えるように整備していただくと大変良いのかなと思った次第です。もしもそのようなデータの保存があったり、今後そういうデータの活用する予定があったりするのであれば教えていただけるとありがたいです。

○是川縄文館（杉山 GL）

先ほどおっしゃられた合掌土偶のことでよいかと思うんですが、こちらのほうですね過年度、当館で業者に委託して合掌土偶の三次元データを計測した実績があります。ただ館としてはそういうデータはホームページ等で公開しているわけではないところでございますので、こちらに関

しましてはどのように土偶のデータを活用していただけるかというところを館の方で検討していきたいと考えております。以上でございます。

○宮腰副委員長

ありがとうございます。ぜひ三次元データ等の活用ができるようにしていただければありがたいなと思います。

○堤委員長

他にご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、質問等ないようであれば評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は**b「順調に進んでいる」**となっていますが、こちらの妥当性について、御意見を願いたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策1「シティプロモーションの推進」(P40~P42)

○堤委員長

では続きまして、施策の方向性Ⅱ 魅力を広めるの施策1「シティプロモーションの推進」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

続きまして施策の方向性Ⅱ 魅力を広めるの施策1「シティプロモーションの推進」について、資料の40ページ目から御説明をいたします。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりでございますが(1)「事務事業」は全部で12事業掲載しております。次の41ページ目にまいりまして、(2)「市民アンケートの結果」ですが、こちらは満足度が低い傾向にあり、全55問中49位となっております。(3)「進行管理指標の動向」について、2つ設定しておりますが、指標①の登録数は増加傾向にあり、指標②のアクセス数は、令和5年度からカウント方法が変わったことから見かけ上の数値が減少しておりますが昨年度より増加している状況にあります。

以上を踏まえまして、次ページの市の自己評価についてですが、**b「順調に進んでいる」**としております。

自己評価理由ですが、シティプロモーション推進事業について、特にSNSで市政情報のほかイベント情報や季節に応じた魅力を毎日継続して発信することで、市公式SNSの登録者数及び市HPのアクセス数の増加に繋がったとしております。また、八戸都市圏交流プラザ運営事業では、都内で運営している8baseにおいて、プロモーションイベント等を開催し、八戸圏域のファンづくりを図っているほか、観光PRを推進し、関係人口の増加に努めていることを理由として挙げております。

こちらについては事前質問等がございませんでしたので、説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いしたいと思っております。

○宮越委員

カウント方法が変わったというアクセス数についてなのですが、具体的にカウント方法がどのように変わってこの数字なのかということをお教えいただくとありがたいのですが。

○広報統計課（水野室長）

カウント方法の変更についての質問でございますが、市が利用しているGoogleの集計システム、Google Analytics（グーグルアナリティクス）ですけれども、システムが変更になったということで数字のカウント方法が変わったんですけれども、詳細については我々の方でも具体的にわからないところございまして、そのシステムの変更というところで少なく見えているというところがございます。以上でございます。

○宮越委員

そうするとアクセス数が増加しているという評価のところでは書かれているのは、感覚的に前よりも多くアクセスをいただいているということで、アクセス数の増加という評価をなされているのでしょうか。

○広報統計課（水野室長）

システムの変更が令和5年度の途中で行われたということで、その前後での比較というのは難しいと考えてございます。令和5年度から令和6年度のアクセス数が上がっていることと、1つ上の八戸市公式SNSの登録者数が増えているということを総合して増加傾向にあると判断しております。以上でございます。

○宮越委員

わかりました。ありがとうございます。

○堤委員長

その他ございませんでしょうか。いかがですか。

○委員

SNSの登録者数って多分蓄積されるか、まず減ることないですよ。

○広報統計課（水野室長）

そうですね。基本的にはないかなと考えています。

○委員

そうであれば、年次で比べていくのであれば純増数を指標とした方が伸びてる、伸びてないというところははっきりわかるんじゃないのかなと思ひまして、去年の登録者数より今年の登録者数を加算して伸びているとっていいのかなってというのは疑問であります。あともう1点が、順調に進んでいる理由のところ、8baseによるプロモーションイベントを開催ということはずごくわかるんですけども、どのくらい増えたのかとか、年々どれくらい増えたのか、例えば8baseさん方のたくさん来たのかということも、ここに自己評価があるのであれば、指標としてあつたらすごくわかりやすかったなと思っております。以上です。

○広報統計課（水野室長）

SNSの登録者数の件につきましては、純増数というのも一つの参考になると思ひますので、参考にさせていただきたいと思ひます。

○堤委員長

ほかに御質問等ございませんでしょうか。

ちょっと私も1点教えてほしいんですけども、41ページの市民アンケートの結果の順位が低く出ているのは、前からそうなんですけれども、経過を見ると「満足」や「やや満足」の割合が少なく、全体としては判断できないものなんですけれども少なくなっていて、これって回答された方々は愛着、誇りが持てないということなのか、いろんな来訪者、移住者が増えるような宣伝やプロモーションが進められてないって感じているのか、そのあたりが分からないと思うんですけども、なぜこんなに低いのかなってすごく思っています。私的には非常にシティプロモーションは活発に、積極的に行っているというイメージはあるんですけども、いつも低くてですね、その辺はなにか考えているのか教えてほしいです。

○広報統計課（水野室長）

そうですね。個別のアンケートの回答については、私の方でもわからないところではあるんですけども、市民の方に愛着を持ってもらえるように様々進めていきたいとは考えております。

○政策推進課（見付 GL）

アンケートなんですが、まずアンケートの設問がありまして、そこに記載している通りに設問で聞いておりますので、このまま聞いている。ですから回答する人の視点がどこにあるかがわからないってところがあって、アンケートの取り方が不味いと言えばその通りかと思えます。あとですね、市民にアンケートを取ると愛着と誇りを感じている人の割合がだいたい7割ぐらいはあるかなと思っております。ただしここにある通り、移住者が増えているとかっていうことになると感覚的にそうじゃないよねって方が多いのかなと思うので、こういうところに引っ張られて満足してないという回答をしている人が多いのではないかなと思っています。以上です。

○宮腰副委員長

市民アンケートの141ページのところ今見ていたんですが、評価が低い属性のところを見ますと居住年数1年未満の方が低いとなっています。ただ前回の満足度（R6）と比較しますと、前回の満足度は居住1年未満の方の評価が一番高かったのが一気に一番低く下がっているんですね。おそらく1年未満ということは移住か何かの方、なぜこのくらい前高くて今下がったのかはちょっとこれだけではわからないのですが、何かあったのかなということ。逆に年代で見ると一番高かったのが18～29ということでおそらくずっと八戸で過ごしていた高校生くらいの子が高い、これはおそらくずっと暮らしていた方だろうなというふうな、いわゆる地元に対する愛着だと思うんで、このあたりですね、下がった評価が要因がおそらく移住の方に対する情報なのかなという気がいたします。これだけではわからないんですけども、今の話に関係するのかなという感じがします。

○堤委員長

ありがとうございます。アンケートの設計を考えた方が良かったかなと思います。1つの質問に論点が2つ以上入るのはやっぱり駄目な質問なので、少し整理した方がいいかなと思います。

その他質問等ありますでしょうか。

○委員

今、全国的にも移住という言葉が出て、近隣の都道府県でも移住者がたくさん来て人口が増えたとか、子供が増えたとかそういう話をよく聞くんですが、八戸市ではどのくらいの移住の希望の数字があってとか、こういう相談があってとか、そういう具体的なお話をお伺いしたかったのが1つ。あとは昨年までのものじゃなく、これから先のことで移住希望者っていうのがどのくらいいるかみたいな指標、動向をとっていくのをこれからの時代は大事なんじゃないかなって思うのでお話を伺わせていただけたらと思います。

○広報統計課（水野室長）

移住に関して具体的な相談ということですけども、事業は広報統計課と産業労政課と2課で相談を受け付けておりますけれども、主に広報統計課は、一般的な広報ですとか、大きなイベントに出店するとかそういう役割を担っております。産業労政課は移住を希望される方のうち、対象になる方に移住支援金等の補助金を出す事業をしています。

相談ですけども、仕事についての相談と伺っております。移住と生活、直結する内容がございまして、それを中心に相談が多いかなと思っています。1つ1つの相談は個別のございまして、それぞれの御事情によってのさまざまなお相談がございまして。リタイアされた方もいらっしゃる、子育て世代の方々もいらっしゃる、さまざまいらっしゃるということで相談受付をしています。

2つ目の移住希望者の把握ということなんですけれども、例えばですね、今週日曜日に東京でございまして東北地方に移住したいという人を対象にした、移住に関する相談会を開催しております。

す。そこで個別に相談を受け付けた方、移住希望者についてはフォローしていく形をとっております。そういうイベントが年間4～5回くらいございますので、そちらで移住の希望者の人数とか属性とかそういった方が要望される支援について把握している状況でございます。以上でございます。

○堤委員長

そのほかご質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

○委員

移住の話があったのでそれに絡めて、移住される方の八戸に決めたっていう決定打になるものというのはどういったものになるんでしょう。正直そのほとんどの自治体を探すと思うんですね。その中で八戸である理由っていうのは何か特色があるのか、それともただ単に実家があるとかそういう理由なのかっていうところどうでしょうか。

○広報統計課（水野室長）

傾向としてはUターンとか戻ってこられる方が多いかなと思っております。

○委員

であればというところで大変恐縮なんですけれども、せっかく八戸に魅力がたくさんある中で、どうしても縁もゆかりもない方が帰ってくるという部分では、ほかの自治体に劣ってしまっているんだらうなるところが、なんとなく市民としては感じているところで、そこは市の取組が弱いとかではなくて、何かしら発信していく必要はあるのかなというの少し感じました。実家だから帰ってくるというのは当たり前だと思うんですね。全然関係ない方たちを呼び込むっていうのは何かしら海がきれいだとか、いろんなきっかけが必要だと思いますので、是非そういうところも打ち出してもらえればなと思います。

○堤委員長

ありがとうございます。そのほかございませんでしょうか。よろしいですか。質問等ないようであれば評価にまいりたいと思います。

施策の実施状況に対する市の自己評価は**b「順調に進んでいる」**となっておりますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思っております。よろしいですか。

それでは、御意見なしということで施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策2「観光地域づくりの推進」(P43~P46)

○堤委員長

ありがとうございました。施策2「観光地域づくりの推進」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

続きまして施策2の「観光地域づくりの推進」について、資料の43ページ目から御説明いたします。こちらの目指す姿及び施策の内容は記載のとおりでございます、(1)「施策を推進するための事務事業」ですが全部で23事業ございます。次のページの44ページ目、(2)「市民アンケートの結果」ですが、全55問中35位となっております。(3)「進行管理指標の動向」ですが、45ページ目にかけて4つ設定しておりまして、指標①の「市民ガイド団体による観光ガイド案内人数」と、②の「VISIT はちのへホームページへのアクセス数」については昨年度よりも減少していますが、指標③、④については増加となっております。

以上を踏まえまして、資料の46ページ目の(4)「市の自己評価」ですが、**b「順調に進んでいる」**としております。

自己評価の理由といたしましては、三八地域県民局との共催により「日本まちあるきフォーラム in 八戸」を開催し、ガイド団体や関係者がガイド団体の活動事例を学ぶ場を設けるとともに、エクスカージョンを実施しブラッシュアップを図るなど、ガイドの活性化に繋がったほか、八戸三社大祭及び八戸えんぶりのいずれにおいても天候に恵まれ、合計で前回は上回る入込数となっており、八戸三社大祭の入込客数はプロモーション等により増加傾向にあるとともに、指標④の八戸ポータルミュージアムの入館者数では、令和4年度以降、継続して増加していることから八戸の魅力の発信に繋がったとしております。

また、令和6年度は、八戸三社大祭の国重要無形民俗文化財指定20周年記念事業を実施し、観光客入込客数の増加に寄与しております。南郷ジャズフェスティバル開催支援事業では、令和6年度は、国内の一流奏者5組が出演し、約1,200名の観客が南郷に集まりました。地域住民が主体となってイベントを企画し、当日も市民ボランティアが会場運営を支えており、一流の音楽と、南郷地域の特色を生かした企画やおもてなしは、県内外から訪れた観光客の満足度向上に寄与していることを理由として挙げております。

こちらについては、事前質問が1件ございますので資料2の11ページ目をご覧ください。

質問内容についてですが、『ホテルの客室不足などオーバーツーリズムにならない、持続可能で理想的な観光客数というのはどの程度なのでしょうか。「順調に進んでいる」との評価について、現状と目指す姿が見えると評価についてコメントしやすいです。』とのことですが、これに対する回答といたしましては、「持続可能で理想的な観光客数」については宿泊施設のキャパシティや交通アクセス、自然環境など地域の受け入れ能力に影響されるため、具体的な数字で表すのは難しいのですが、宿泊施設では、客室不足とならず、一定の水準を上回りながら繁忙期と閑散期の宿泊需要の差の少ない状態が理想的であると考えております。具体的に宿泊施設の稼働率で考えた場合、令和6年の全国平均の稼働率が60.5%であったのに対し、八戸市では、4月~12月がすべて70%越えているほか、最も高い8月では、86.4%で全国平均を大きく越えている状況です。一方、閑散期である1月~3月は45%~55%と全国平均以下となっているため、閑散期の稼働率を増やすことが、持続可能な観光に繋がるものと考えております。また、観光客数については現在の八戸市は、市民が観光客の多さで地域の環境や暮らしへの影響が出ているなどの報告はなく、「オーバーツーリズム」のような状況には至っていないため、地域の魅力をさらに多くの方

に知っていただき、地域経済の活性化や交流人口の拡大につながるよう、今後も観光客数と観光消費額を増やす取組を実施していきます。「順調に進んでいる」の評価について、八戸市の現状ですが、八戸市の主要観光地点入込客数を見ると、令和6年度は約340万人となっており、目指す姿の目安となるコロナ禍前の令和元年度の約347万人とほぼ同じ水準まで回復しているほか、宿泊者数については、令和6年度の延べ宿泊者数は約77万人で、コロナ禍前の令和元年度の約83万人を若干下回っているものの、外国人の宿泊者数はコロナ禍前を越えており、今後も増加が見込まれることから「順調に進んでいる」としております。今後、目指していく姿については、先日策定した「ハマル、ハチノへ」観光振興プランの基本方針として、①観光消費額の拡大、②持続可能な観光の確立、③観光振興による市民の幸福度の向上を掲げ、それぞれ数値目標を設定しており、今年度中に今後取り組んでいく具体的な施策を掲載したアクションプランを策定し、各種施策に取り組んでいくこととしております。

本施策に関する説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いしたいと思えますいかがでしょうか。

○委員

宿泊施設の稼働率を教えてくださいありがとうございました。この中で雪国、八戸って雪国なのか怪しいですけども、北国なので割と1月から3月に宿泊される方って多いのかなって思ってたんですけど、そうではないというところで、せっかく北国にあるのにスケートの観戦も含めてそういった部分のアプローチが少し足りてないのかなってところを単純に思ったんですけども、青森市とか本当に雪の降る自治体さんも同じような感じなのかどうかっていうところをもしご存じであればお聞きしたかったんですけども。

○観光課（下村課長）

冬場について、東北全体につきまして冬季稼働というのは長年の課題です。しかし、ここ2～3年大きく変わってきたのは、北海道のスキー客が八幡平や八甲田に入って、そこから蔵王に行くというようなルートが生まれてきていること。さらにそれに合わせて、青森市の冬場が少し立ち上がってきている。なので、冬場は閑散期ではないんだと、というような地域も出てきている。ホテル等の宿泊施設につきましては、具体的な数字は今私の手元には無いんですが、八戸市全体の観光入込客数は冬場のえんぶりという祭りもあり、令和4年度までの観光入込客数は八戸市が1番の入込数、2番目が青森市。ただ、令和6年になってその数字が変わっていますが、青森市と八戸市が大体同規模、弘前市がそこから少しやや落ちている。改めて、冬場スケート等のアプローチ、観光の客様につきましては、前段の通り東北の全体の課題であります。八戸市にとっても課題ということで、今年度12月～3月にJRでは重点共創エリアのキャンペーンとありまして、函館と同じエリアとなる青森県内が冬場のキャンペーンの対象となっております。今一度、需要と新しい分野のマーケットへの働きかけ、といったことを今回の冬のキャンペーンを通じて観光再生という観点から取り組んでいきたいと考えております。

○委員

もしお分かりになればなんですけど、この落ち具合というのは観光客が落ちているのかビジネス客が落ちているのかでいけば観光客の方が多いいっていう認識で良いのでしょうか。

○観光課（下村課長）

今回宿泊者数ですよね、単純に比較できない数字が出てきます。どういうことかと言いますと、前提を先に申し上げればよかったんですが、令和6年度が約70万、令和5年度が約81万人でした。その対象になる施設数が、今ホテルの宿泊者数をホテルが報告してくれないという状況が出ています。令和5年度におきましては、23施設のホテルの報告があったんですが、令和6年度におきましては20施設ということで、具体的なホテル名は挙げませんが、この3施設というのは箱の大きい、客室の多いホテルからの報告を頂けてないということで、新たに数字の取り方って言うのは工夫、研究する必要があると思っております。そして、落ち具合、観光客かどうかと言いますと、実は観光客もビジネス客も八戸は以前からビジネス客が多いと言われてますが、この割合もデータの取り方によって5割だというデータもあれば、7割だというデータもあります。しかしながら観光の入込数におきましては、大体施設としては回復してきている。あともう1点、インバウンドの回復が非常に多いです。宿泊施設数は令和5年度と比べて3施設減っているものの、インバウンドにつきましては令和5年度は2万5千人。令和6年度は2万6千人と施設数が減っても増えているということで、まずは全体的にビジネスの割合が多いものの、どちらかが極端に下がっているという結果にはなっていない。下がっているときがあれば全体的だと。しかしながら日本全体がインバウンドが減ったときさやいてきているような状況が見えてきている。インバウンドはビジネスか観光かと言いますとそこは観光の割合が高いかなと認識しているところです。

○委員

ありがとうございます。八戸市がビジネス客が多いっていう印象は私も持っていて、実際のところはわからないですけども、ビジネス客で結構占められてる、観光よりビジネスの方が強いのかなというところが印象としてあるって言うところが1点あって、逆にビジネス客が多いのであればですけども、どうしても1月から3月って納品時期にあたるので出張が減るっていう時期に重なるので、もしかしたらそういうこともあるのかなと思った次第でした。ありがとうございます。

○堤委員長

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は**b「順調に進んでいる」**となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をお願いします。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策3「国際交流の促進」(P47~P49)

○堤委員長

ありがとうございます。続いて、施策3「国際交流の促進」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

続きまして施策3「国際交流の促進」について、資料は47ページ目から御説明をいたします。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりですが（1）の事務事業は全部で4事業掲載しております。（2）「市民アンケートの結果」でございますが、比較的判断できない割合が高くなっておりまして、全55問中37位となっております。次のページに参りまして、（3）「進行管理指標の動向」についてでございますが、指標に1項目設けており、これまで実績は0件でしたが、令和6年度は3件となっております。

以上を踏まえまして、（4）「市の自己評価」は、**b「順調に進んでいる」**としております。

市の自己評価の理由といたしまして、地域国際化団体支援事業について予定どおり実施し、国際交流の機会の提供を通じて外国人と住民の交流促進が図られていることや、海外都市交流事業については姉妹・友好都市との直接的な交流はなかったものの、今後も機会を捉えて相互の魅力発信や文化交流に取り組んでいくとしております。指標①の青少年海外派遣交流事業は、令和6年度より事業を再開しており、海外都市との相互理解の深化や国際交流の機会を活用した魅力発信に寄与していることから、引き続き海外の交流団との交流を通じた事業を図っていくとしております。

こちらは事前質問等ございませんでしたので、説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

○堤委員長

では質問等ないようであれば、評価に入りたいと思っております。施策の実施状況に対する市の自己評価は**b「順調に進んでいる」**となっておりますが、こちらの妥当性について、御意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。何かございませんか。

では御意見なしということで、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

5. 閉会

○堤委員長

それでは以上で本日の審議は終了となりますが、最後に全体を通して御意見とか言い忘れたことなどございましたら御発言いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員

資料の空き家のところですけども、空き家関係で資料2の事前質問一覧表の3ページ目のところで、令和6年度から主に高齢者世帯を対象とした空き家発生予防セミナーを開催したとあるんですが、実は今、私の会社の方で空き家対策に関するセミナーを開かせていただいて、オンラインで全国の人が聞いている状況だったんですけど、高齢者の人って動かないんですよ。なので、いくら年配の人たちに対策した方がいいよとか、空き家にならないように何か今から準備した方がいいよと言っても、なかなか動かないっていうのがデータとして出ていて、これに関しては子世代と一緒にやらないと改善しないっていうことが全国的に出ているので、どちらかという高齢者、実際に登記上の所有者ではなくて子どもも巻き込んで、実際に子供がそれを管理するってことになったらどういうふうな問題が起きるんだよっていうところを子世代に認識させないと、この問題ってなかなか難しいかなと思いますので、そういったアプローチも対応を検討していただきたいなと思っておりました。

○堤委員長

ありがとうございます。そのほか何か話忘れたことがございましたら。よろしいですか。無いようであれば本日の市民委員会は終了といたします。ありがとうございました。それでは、本日の審議案件は終了となりますが、事務局から何かありますか。

○事務局（谷地主事）

事務局から、第5回委員会の開催について御案内いたします。次回は、7月24日（木）午後2時からとなりまして、会場は本日と同じくYSアリーナの大会議室となります。審議事項はこれまで総合計画の審議でございましたが、次回からは「政策公約の取組状況の評価」について審議を行っていくこととなります。開催案内等についてはすでに送付しておりまして、出欠の御回答もいただいております。ありがとうございました。第6回市民委員会が7月31日となっておりますので、引き続きタイトなスケジュールとなりますが、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

○堤委員長

ありがとうございました。ただいま事務局から次回委員会の開催日程について連絡がありましたが、次回から「政策公約の取組状況の評価」を行う予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

他になければこれで終了し、司会の方へ進行をお返しいたします。大変お疲れ様でした。

○司会（見付GL）

長い時間大変お疲れ様でした。以上で総合計画の審議は終了させていただきます。

それでは、「令和7年度 第4回八戸市総合計画等推進市民委員会」を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。